

平成26年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年2月5日(水)
開会 午後3時00分 閉会 午後4時40分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第6号 平成26年度「指導の重点」について
 - (2) 議案第7号 平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について
 - (3) 議案第8号 京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第9号 京丹後市社会体育施設条例の一部改正について
 - (5) 議案第10号 京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について
 - (6) 報告第2号 京丹後市地区公民館職員の退任及び任命について
 - (7) 報告第3号 京丹後市教育振興計画策定委員会委員の退任及び委嘱について
 - (8) 報告第4号 行政財産の用途廃止について
- 8 そ の 他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり(全22頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年3月7日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子、
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成26年 第2回京丹後市教育委員会定例会」を開催致します。

教育委員の皆さんにおかれましては、去る1月18日に開催されました京丹後市の教育フォーラムにご出席いただきまして誠にありがとうございます。「わかる・見える京丹後市の小中一貫教育」というテーマのもとに開催され、京丹後市教育振興計画策定委員会の顧問となっていております、京都教育大学の副学長の高乗秀明先生に、『学校園・家庭・地域 みんなで創る小中一貫教育』と題して講演をいただき、また、研究モデル校となっております峰山中学校区、網野中学校区の校長並びに教頭先生によります実践報告、そして事務局といたしまして竹本教育理事によります問題提起がなされました。京丹後市の教育の小中一貫教育の研究推進協議会の意見も大切にされる中で多くの市民の方々にご出席いただき、その意義や学校の取り組みを知っていただきますとともに、子どもたちにとっての学校園、地域、家庭社会の連携の在り方についてみんなで考えていただく本当に良い機会であったと思います。関係者の皆さんにおかれましては準備等本当にご苦労様でございました。

それでは、次に米田教育長から、第1回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心として、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。

新年の式とか初教育委員会議がつい先日のように思いますけれども、節分も済みました。本年度も後2ヶ月をきったというようなことで、そういうことを考えますと、ソチの冬季オリンピックどころではないなというような気もしております。

先日は、今、委員長が言われましたけれども、教育フォーラムご苦労様でした。小中一貫教育導入の準備段階ではありますが、取り組みの中で発表しました子どもたちの発表、それから峰中・網中校区の取組の報告、竹本理事の説明、それから高乗先生の講演、それぞれが素晴らしかったとか、小中一貫教育ということがわかったという感想を多く寄せていただきましたし、電話もいただきました。

また、昨日ですけれども京都教育大学の教職大学院竺沙先生が来られました。そのグループで、今年も現職教職員で1年間の留学をして頑張っている先生達が10人ほどあるのですが、来年度はそのグループを連れて京丹後の教育改革構想の取り組みを勉強させてほしいと、二泊三日くらいで、ということで申し出もありました。そうしたことで来年度から小中一貫教育を推進すると、そこに指定をしております町域を中心に、研修をしていただける計画というのを作っていったらというふうに思っております。

また、教育界全体では、全国学力・学習状況調査の学校別の結果公表を教育委員会の判断で可能というような措置がとられます。また、英語を小学校高学年で教科にしていくと、それから道德の教科化、中学校では英語の時間、指導者は日本語を使わないと、すべて英語でやっていくというようなことも、それからもう1つ、社会科の領土問題、こういうのも新たにきちんと記載されるということで、新たな方向性が今度の学習指導要領改訂には盛り込まれるようであります。

また、制度上の問題としましては、教育委員会制度の改革も着々と進められておりました、自民党・公明党では「教育委員会制度改革に関する作業チーム」これを結成したと今日の新聞ですが載っております。公明党の方は中立性とかいろんなことを考えて慎重なようですが、自民党の方は地教行法を3月には変えて早く実現をさせていというような意向であるというようなことも記事に載っております。それから、また、いじめ防止の基本条例を始めとしまして、いじめ防止に関する取組の確立というの、学校・教育委員会ともに、3月までに一定の目処をつけるべく取り組んでおります。

それから京丹後市独自の取組としましては、あと25日先、3月2日には学校再配置の今年度第1号となる溝谷小学校の閉校式を始め、3月24日までに、総計11の小中学校の閉校式を実施するという取り組みを控えております。教育委員会事務局職員も大奮闘の連日ですけれども、遺漏のないように進めていきたいというふうに考えております。

それでは、前回1月6日からの動静について報告します。メモを入れておりますので見てください。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

次に会議録の承認を行います。第1回の署名委員は文珠委員です。会議録につきましては、お手元の方に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

それでは原案どおり承認致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。
森委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

議案第6号「平成26年度指導の重点について」を議題と致します。
米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきまして、後藤総括指導主事の方から、それからまた社会教育課長の方から提案説明致します。

〈後藤総括指導主事〉

それでは、平成26年度学校教育指導の重点について説明を申し上げます。

はじめに、改訂の基本といたしましては、京丹後市教育委員会が平成24年11月京丹後市教育改革構想、先ほどもありましたですけれども、平成25年4月の京丹後市小中一貫教育推進基本計画にありますように、就学前から中学校卒業までにすべての子どもが自立して社会で生き抜く基礎を育てる教育を進めるという方針で指導の重点を策定いたしました。当然策定に関わっては平成25年度の指導の重点をベースにしております。平成26年度指導の重点も京丹後市の目指す子ども像を「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる子ども」としております。その中で育みたい子どもとしては、基礎基本を確実に身に付け、質の高い学力を持った子ども、また規範意識を持ち豊かな人間関係を築く子ども、それから自分を高め続けるたくましい心と体に満ちた子どもというのを学校教育の方の一点としてリードしております。構成につきましては1ページから3ページまで、平成26年度の「京丹後市の目指す子ども像」、「学校教育」、「夢と希望のはぐくみプラン」と内容を示しております。25年度とここは変わっておりません。ただ内容は変わっていませんけれども構成は少し変えております。校長先生の方から、それからまた園長先生の方から策定に際しまして意見をいただいているのは、教職員には何を指し、何をしたら良いか明確であるので非常に良いという意見をいただいております。

そこで、指導の重点平成25年・26年度の改正比較対照表を見ていただきたいと思います。教育委員さん方には先に渡っておりますので目を通していただいていると思いますけれども、赤字の所は前年度の指導の重点の変更点の箇所を示しておりますし、また語句も示しております。そこが赤字になっております。目次のところでは就学前から中学校卒業までを見通して生きる力を育む、教育の推進のところですが、平成26年度1の「学校教育改革の推進」のところに、この推進の部分を平成26年度にいたしましては小中一貫教育を明確にして「学校教育改革の推進」と「小中一貫教育」に分けました。それから従来の「進路指導」を、平成26年度は「キャリア教育」にいたしました。

そこで、はじめですけれども、はじめに、京丹後市の目指す子ども像、京丹後市の学校教育について述べていますけれども、修正箇所としては、平成26年度は一貫教育を展開しとか、それから保育所は豊かな保育を推進していくとしています。

赤字の部分を中心に、変更した部分を中心に述べさせていただきますと思います。

そこで、小中一貫教育も平成28年度実施を明確にこの中で示しております。就学前から中学校卒業までを見通して生きる力をはぐくむ教育の推進ということで1番目に学校教育の推進と小中一貫教育の推進を、ここを先ほども言いましたですけれども、整理をいたしました。「はじめに」は前の部分で構成しておりましたその部分が、ここでまた説明をしております。それから就学前のところでここを大きく変えております。学校教育改革の推進につきましては、赤字のところでありまして京丹後市の目指す子ども像に基づく学校教育改革を推進して教育と学びのまち京丹後の実現を図るということで、下にさらに具体的に1, 2, 3, 4, 5とここに書かせてもらっております。当然ここには保育所が再編になって、これも入れております。学校も再編ということで新たな園づくり、新たな学校づくり、新たな地域づくりの理念を踏まえてボランティア等の活用によって学校教育、社会教育および地域の一層の連携を図ってさらに京丹後市の目指している教育を進めていく。それから3番目ですけれども、このところで土曜活用を取り入れております。26年度からさらに毎月第2土曜に実施をしていくということで、ここで新たな教育活動について実践を進めるということでありまして。それから(4)ですけれども、郷土への理解と愛着、誇り、自己の在り方、生き方について深く考えるということで、郷土学習ということで京丹後市の歴史をここでさらに明確にしております。それから後の部分はまた見ていただきたらと思います。昨年度教育改革構想の中で小中一貫の部分や25年度の重点目標という形で示しておりますけれども、このことにつきましては次の小中一貫教育の全面実施の手引きというのを出しますので、そこでまた校長先生を中心にして京丹後市の教育をさらにここで具体的に説明をしたいということでありまして。小中一貫教育の中でありましてけれども、次年度につきましては小中一貫教育校を、今、峰山中学校・網野中学校が指定になっておるのですけれども、26年度から小中一貫教育校、それから小中一貫教育導入準備校が後の学校で行います。それに向けて28年度には全面実施ということでありまして。その中で7項目を作っております。当然この中では中学校卒業までを見通して子どもたちにつける力とそれから指導の部分につきましては円滑な接続ということで小中の連携をさらにここで強めております。交流・接続・連携ということがキーワードになるだろうと思っております。さらに次のところでありましてけれども、特色ある学校づくりについては、京丹後市の小中一貫教育推進基本計画を挿入しています。中学校区の目指す子ども像を作って、それを踏まえて学校の実態を十分に踏まえて学校教育全般に渡り創意ある教育活動を育むものであります。当然学校におきましては魅力ある学校、地域に開かれた学校が基本であります。それから人間形成の基礎を培う就学前教育の推進でありますけれども、就学前教育全般、それから2番目の幼稚園教育、3番目の保育所における教育は26年度も指導の重点の内容は前年度と同じでありますけれども、文言の削除とかそういうのがあります。さらに徹底をしていくということでありまして。

それから基礎基本による学校の学力の充実・向上と個性を伸ばす教育でありますけれども、学習指導では京丹後市教育委員会で学力の向上が重点にあります。小学校は、全国学力・学習状況におきましても平均をいっておりますし、それから府の過日返って来ました京都府の診断テスト、中学校でありますけれども、府の全体に国語、数学は上になっておりますし、英語はちょっと下になりますけれども丹後管内では平均より上でありました。ということで、徐々に向上をしているという事でありまして。そこで、小中一貫教育の目標および取り組みと、各校の子どもの実態とリンクさせて校種間、地域との連携やそれから指導体制を整備のもと、ここで生きる力を育成したいということで、書いてあるとおりです。特

に6は教育課程の円滑な接続、それから小中一貫教育、小中一貫教育導入校の部分で、そのところを強く打ち出しております。それから(10)の学習意欲を高めということですが、これは家庭学習をさらにすると京丹後市の子どもたちは、まだレベルアップするというので、このことを校長会でも訴えておりますし、小中一貫のところでも、このところを今提起しておりますし、定着させたいというふうに考えております。それからキャリア教育のところは今まで左のほうを見ていただきましたら進路指導になっていたのですが、今年度はキャリア教育にいたしました。キャリア教育の定義は平成23年度中教審の答申の中で、今後の学校におけるキャリア教育、職の教育のあり方の中で、一人ひとりの社会的、職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリアの発達を促す教育というふうになっております。今までキャリア教育は、それまでは勤労観とか職業観を育てるということがあったのですが、そうすると能力や態度の育成が疎かになって、進路指導、中学校の部分だけということで、今年度は教育委員会の中からも指摘してもらった中で、キャリア教育、小学校からこういう人間のあり方を身に付けるということで文章の前段も変えております。その中で夢や希望を持つことの大切さというあたりは、本市の教育の部分と一致するというので、掲げさせてもらっております。それから(1)も職場体験等で生き方について、ここで態度や能力の云々の面で個人に考えさせていくということでもあります。それから従来の進路指導につきましては(3)番目です。このところをやっております。それから特別支援教育におきましては従来と一緒にですけども、特別支援教育の視点で学級経営もしていくということを従来から言っていますので、ここにありますように発達障害を含む障害のある子が普通学級にもいますので、その視点を大事にしていきたい。

それから次ですけども、へき地・小学校、いままで「へき地教育」だったのが「小規模校教育」を入れました。このところですけども、来年度になりますとへき地は宇川小学校1校だけになります。それで26年の1月1日の児童数・生徒数を見ますと、へき地校の宇川小が57名で、それから五箇小学校が59、豊栄小学校が71、吉野小学校が75、橘中学校が94。そこで小規模校をどういうふうに考えるかということで、府教委や京都府教育研究会の方と連絡をとりまして、へき地の教育が1校だからちょっと相談したら、やっぱり残しておいてくれと。研究会で京丹後市からも参加するというので、流れとしては京都府教育研究会の方では、へき地研究会の方は、へき地・小規模校教育というふうで広げていきたいと。それなら「小規模校」は何人を小規模校としているかということになり、問いますと、全校で100人未満の学校を小規模校として考えていきたいという事がありましたので、京丹後市も行って論議をしまして、指導主事。京丹後市もそれに準じて「へき地・小規模校」で教育を進めていこうということで作成をしました。それで(3)のところですけども、25年度は複式のことについて書いてあるのですが、26年度は複式はありませんので、へき地・小規模校が直面している教育課題の解決のため、家庭や地域社会との連携を深め、近隣の市町の学校と研究の成果を交流したりするなど、より積極的な研修に努めるということで、近隣の与謝野町とか丹後管内の学校と連携を取りながら一緒に教育をさらに進めていく取り組みをして、そこからもまた勉強をする、こっちからも提供するというので、こんな文言を入れさせていただきました。それから豊かな人間性を育む教育でありますけども、推進、道徳教育、先ほど教育長が言われましたように平成25年度の12月26日に、文科省の方が道徳教育の充実に関する懇談会の審議会の内容が出ておりましたのですが、言っていたように今後の道徳教育の改

善充実の方策についての報告がありましたすけども、その中で道徳教育が重要であるということで進められています。その内容の中には、例えば道徳の内容の中でいじめ防止や生命の尊重とか、ここでもいじめとリンクさせた教育をしていかんなんというふうに強く内容の方に入っています。それから困難に屈しない自立心を育てるとかルールやマナーを育てるといようなことがあって、ここでは変えておりませんが、道徳教育推進教師が非常に重要な役割を果たすのではないかとということでもあります。それから心のノートも26年度は出しますけども、さらにこの内容を変えていくということで、新「心のノート（仮称）」という形で学校から出します。ということで、このところは微妙ですけども25年度の部分をそのまま踏襲して徹底をしていくということでもあります。人権教育も変更の部分はありますが、(2)番目にありますが、前段の部分にありますけどもあらゆる教育活動の中に人権教育の視点が必要であると位置づけております。特に(2)では進路の希望の実現の為一人一人の課題とその背景の分析ということで、子どもの心境をきちっと察するというのではないかと、そのためには学力向上、さらには(6)でいじめの問題も、いじめは人権問題であるということが視点でとらえていくことです。それから7も同じようなネット上のいじめが最近増えておりますので、その辺りも25年度も強くなっていますし、次年度も26年度もやっていかななくてはならないという事でもあります。それから、生徒指導でありますけども、このところは(1)から(9)まで25年度を踏襲しておりますし、(5)、(6)は引き続き大切なことで先ほども言いましたですけども、いじめの事でもあります。いじめにつきましては先ほども教育長の話にありましたけども、いじめ防止対策推進法に基づいて、更に学校としては基本方針を作らなくてはならないという事でもあります。またいじめにつきましては、24年度いじめの指導の手引等で、校園長会等でこれに基づいて把握ということで、それと実態把握はしておりますし、また府教委の方のアンケートも合わせて行っております。同じような内容です。それから芸術文化活動、体育・スポーツ活動、健康安全教育等も文言の修正でこのまま行っております。それから社会の変化に対応する教育の推進も同じように昨年度の内容を踏襲してさらに指導を強めていきたいというふうに思っております。危機管理の徹底も、同じようにしておりますけど、特に(8)で学校における食材を扱う活動の全般に対しては徹底した衛生管理、それから食中毒の発生がないように努めるということで、25年度の教訓をここに入れて徹底をするものであります。それから教職員の資質能力の向上、それから教職員の研修につきましても同じようなことで再確認をして、今度の校園長会でも徹底をしていきたいと思っております。それから、あと学校教育の方でさらに資料として、学校教育改革構想、それから教育改革構想の具現化、小中一貫教育を分かりやすくということで載せておりますので、またこれを参考に各学校で徹底をやっていきたいということです。以上です。

〈土出社会教育課長〉

それでは、社会教育の指導の重点につきましてご説明をさせていただきます。平成25年度、26年度の比較表に基づきまして説明をさせていただきたいというふうに思っております。来年度でなかなか計画を立てて変更していくというのは難しいので、継続していく部分はかなりあります。その中で改正部分を中心に私も説明させていただきたいと思っております。まず「はじめに」の部分ですが、内容的には大きく変更をしておりません。総合計画によって目的を設定し、それから現代社会におけるいろいろな課題について、それを重要な課題として位置づけ、社会教育の役割を付け始めるもので、明らかにさせていただ

ております。それから、生涯学習社会の実現につきましては、非常に大きな課題でもあります。社会教育の分野でも別の部分から見た時に考えたのですけども、26年度につきましても大きな変更はありません。引き続き継続していきたいと思っております。それから、現代的課題に関する学習活動の推進につきましても、課題ですが変えておりません。引き続きこのことを目標としながら着実に行けたらというふうに思っております。3ページ目にあげさせていただいております地域を創る公民館活動の推進という部分で、少し変更をさせていただきました。まず(1)の部分で今回、中央公民館について、項目として挙げさせていただきました。中央公民館の機能を整理するとともに、地域公民館との連携体制を構築し、それと同時に役割を明確にするということと、地域の活性化をめざした活動を協力してやっていくという項目にさせていただいております。これは教育委員会議でも説明をさせていただきました公民館の再編計画に基づきまして内容を変更するものです。これに合わせまして、早い段階でやはり施設の整備とかも具体的に検討していかなければならないというふうに考えています。それから(3)番で、この中に同じく公民館の再編計画の中で掲げております自治公民館活動という公民館の新たな体系を述べております。やはり自治公民館として公民館を移行するわけなのですが、やはりその役割というのは変わらず重要だというふうに捉えております。ですから、活動の支援をしていくということと、地域ぐるみで取り組めるような体系の取り組みに支援を進めていきたいというふうに考えております。それから(7)で挙げておりました効果的な公民館活動を推進するため、地域の実態に即した公民館の運営体制を整備ということにつきましては、この再編計画を進めるために挙げておりました項目ですので、削除をさせていただいております。あと、生涯学習を進める図書館活動につきましては、ここも例年通りこの項目を引き続き継続をさせていただきたいということです。4ページ目につきまして、社会教育施設・社会設備の総合的な活用ということで、これの方につきましても現在ある社会教育施設の活用、前より有効的に使うよう引き続き充実したいと考えています。人権教育の推進につきましても、人権教育啓発活動を進める体制の充実、及び人権に関する学習の機会の充実の2項目で26年度も続けていきたいというふうに考えております。(2)で一部字句の訂正をさせていただいております。具体的には職域での活動というのが実際に出てきていませんので、実際には団体への学習機会の提供というのを充実していきたいというふうに考えております。それから、家庭・地域社会の教育力の向上につきましては、その1つ目で挙げております子どもの成長を支える家庭教育の振興につきまして、引き続き昨年度の継続をとっていききたいというふうに思い、一部字句の修正をさせていただきました。それなら2番目の青少年の育成と地域活動の推進について6ページを見ていただきたいと思います。各段の分で、新たに字句の訂正をさせていただくものを入れております。この青少年の健全育成につきましては、平成25年度で、青少年を含める全市的な、新たな組織を独立させていただきました。それによりまして課題を共有するということと、もっと効果的な地域全体を見渡した活動ができるように体系なり活動の強化を進めていきたいというふうに考えておりますので、その文言を入れさせていただいております。それから文化・スポーツの振興です。文化活動の推進につきましては昨年通り引き続き継続をしていきたいと思っております。7ページになりますが、文化財の保護と活用です。(10)をご覧くださいと思いますが、今年度は丹後建国1300年という節目であった関係で、それに向けていろいろな取り組みがなされました。平成26年度につきましてはその丹後建国1300年という節目を契機として、1300年以降の取り組みを具体的に提起しながら表現の修正がされております。

それから生涯スポーツの推進です。生涯スポーツの推進は8ページをご覧いただきたいと思います。現在、京丹後市のスポーツ推進計画の見直し作業を行っておるところで、今回見直しをしていただきたいことがありまして、特にスポーツ推進計画に基づきという項目を削除してもらいながら具体的な推進計画の中身の項目がそれぞれ(1)から(7)に入っているということで、その部分で変えさせて頂きたいというふうに思います。また、推進計画が確定しその中で新たな施策が出てきた場合、平成27年度から具体的に総力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。最後、社会教育指導体制の充実につきましても、昨年度と同様に指導員、社会教育委員から意見を聞きながら、社会教育指導に徹して各項の充実に取り組みたいというふうに考えております。社会教育の指導重点については以上です。

〈小松委員長〉

議案第6号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

はい、文珠委員。

〈文珠委員〉

はい。

指導の重点ということでご提案いただきまして拝見させていただく中で、いろいろと考えられて計画を練られているなど感心させられております。大変すごいなと思って拝見させていただいているわけですが、基本的なことで今更ということで申し訳ないのですが、この指導の重点という、この計画書はどの範囲まで配付されているわけでしょうか。

〈後藤総括指導主事〉

平成25年度は各学校の教員、管理職から教員まで全てに配布しました。また、保育所の所長、それから園長等にも配らせてもらいました。次年度につきましては、教育長と相談して、一般の職員にも、全て渡るようにしたいと思います。

〈土出社会教育課長〉

社会教育につきましては、新年度につきましては中央公民館、それと同時に他の地域公民館、そして自治公民館になるわけですが、役割は変わらない公民館、その公民館を拠点として直ちに実行していただく教育委員会の職員、あとその他社会教育施設であります図書館等に配付したいと思います。

〈小松委員長〉

はい、分かりました。

他にございませんか。

<吉岡教育次長>

追加します。

教育委員会の方から配付をしているものは今紹介があった通りなのですが、情報公開の制度がありますので、求められたら出さなければいけないものになります。それで現実として、昨年度は議会の方からも欲しいということで渡させてもらっています。

<文珠委員>

例えば学校の指導の重点は、計画書なのですが、基本的には管理職の人に手渡して、それで管理職の人が中心にこういうふうにしていこう、という計画を練るための材料といえますか、そういうものであるという位置付けで良いのですかね。

<後藤総括指導主事>

今度の校園長会でも、ここで承認していただいたら、その部数だけは用意をして説明をさせてもらって、また、年度当初にも指導の重点について再度徹底させてもらうということをしています。

<小松委員長>

学校の方で徹底していただくというのは、どういう形で、職員会議なのか、各教員が年度で話し合いを持たれるのか、どのような状況ですか。

<後藤総括指導主事>

私が校長をしておる時には、また教職員に職員会議等で内容を指導させてもらいました。そういう形になっていると思います。

<吉岡教育次長>

実際教職員に配付するかどうかということは、もう学校長権限みたいな形で学校の判断によってされるのではないのですか。

<後藤総括指導主事>

いえいえ、もう全部の教員に渡すように冊子をちゃんと校園長会の時に置いてあります。

<文珠委員>

その上で確認なのですが、何年もやっていこうと思うと、同じやるにしても分かってやるのと分からずにやるのと、意識してするのと意識しないでするのと、全然、効果が違って来るのだらうなと思います。そういう意味でも、いろんな施策が校長先生主導のもとにいろいろとされる、計画を立ててされるわけですが、やっぱりそこに於いては、このことをするからこういう施策があるのだよということを皆さんで確認しあっていただいて、やっていただけるようにしていったらというふうに思いますので、是非そうやってお願い致します。

<小松委員長>

この改正点比較表が出ているのですが、全面の赤字は別にして、これはその段階で検

討される時に、こういう点が変更になったんだよということの説明なんかにも非常に便利が良いものではないかなと思いますけども、そのあたりの活用というのは、どういうふう

<後藤総括指導主事>

校園長会で、校長にはこれを1部配っています。

<小松委員長>

他にございませんか。

<森委員>

指導の重点を見させていただいた時に、本当に細部まで徹底してというか、よくわかるように専門家でない私でもよく分かるように示してもらってあったので、これが学校単位、職員全員の同じ意識の下で、本当に結果として出せるようお願いしたいなと思います。小中一貫の話について、この前たまたま知り合いの子どもが6年生で中学校の説明会に行かれたそうなのですが、子どもは子どもで中学校に行き、親は親で中学校に行き、別の所でいろいろな説明を聞いたらしいのですが、初めての子どもなので中学校ってすごく緊張するし親も心配だったのですが、帰ってきたらとっても良かったということで、あと2ヶ月小学校生活はあるのですが、中学校に向かっての目標というか楽しみというか、すごく行かせてもらって、見せてもらって良かったという声をちょっとお聞きしました。多分私が保護者であった頃は小学校に中学校の先生が出向いてこられて話は聞いたと思うのですが、やっぱり現場に行くということはすごく安心することかなと思って、この前聞かせてもらっていました。以上です。

<小松委員長>

実は今日の午前中ある方が来られて、その話をする中で、やはり今までだと中学校の先生が全然分からない。でも、今度中学校に行くのだけれども、もうすでに中学校の先生を知っているからものすごく気持ちがゆっくりといけるといふうな、今朝そんなお話を聞いて、それは一番具体的でありがたい言葉だなと思っておりました。

<野木委員>

健康安全教育の部分と、それと危機管理の部分と合わせてお尋ねしたいのですが、健康安全教育というところの(3)で昨年から食育の推進を図るという定義でまとめたいただいて、この中には郷土愛と似たようなものを育もうというようなことも含まれていると思います。それはそれで素晴らしいことなのですが、この危機管理の中で(8)の赤字で今年から追加した部分、これはおそらく昨年あった大宮南小であったことの事例も踏まえての話だと思います。当然こういった事例がここに挙がってくるというのは当然かなと思うのですが、この衛生管理の徹底をさせるために過度な衛生管理といいますか、例えば野菜をどんどん洗って綺麗にして、菌が付かないようにする。それで食中毒が起らないだろうと。ただし、そうすると今度は野菜そのものの栄養がどんどん取れてしまう。学校給食というのは、ひとつの子どもたちが食事する基本的な形といいますか、理想的な形といいますか、目指すものが今の給食のような形だと私は思っているのですが、あまりに

も衛生面を考えすぎると、本来野菜が持っている栄養素というものが削がれてしまう。その部分はデータとしては見えない部分かも知れないですけど、やっぱり地元の物を食べさせるっていう部分でどうなんだろうかと。やっぱり栄養価の高いもの地元の野菜を食べさせてほしいのだけど、あまりにもその過度な衛生を考えるとちょっとバランスを欠くのかな。いわゆるバランス感覚でその辺りは給食も栄養面もして行ってほしいなというふうに思うのです。それはそうなのだけど、やっぱり、一旦そういう中毒みたいなものが起きるとかなり困った問題になるので、これはどっちがいいのかということは、私はよく分かりません。でも、どちらにしても過ぎるという事が非常に弊害を生んでくるのではないかなというふうに思います。

<山根学校教育課長>

委員のご指摘のとおりだと思っています。少しちょっと具体的に述べますと、例えば野菜ですと3層に分かれたシンクの中でそこを順に通して洗っていきなさいというような決まりがあったり、それからキュウリなんか全部お湯を通すのですけれども、中心温度は75度以上で設定しなさいとか、という文科省が出している基準がありますので、そういう基準に沿った衛生管理をしていくということがひとつあると思います、具体的には。それと合わせて、当然給食調理員だけでは安全管理が保てませんので、学校全体として手洗いの励行ですとかを進めていきたいという中身を含めています。従って委員のおっしゃるような、過度になることは避けていくべきだろうと思います。ただ食中毒を起こしてしまうといろいろなことをご心配をおかけするので、その辺の事については学校とそれから調理員、学校が全体的に取り組んで行ってくれるということを、今後も指導をさせていただきたいというふうに思っています。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

指導の要点の基礎基本の徹底、学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進の2のところですね、前年度進路指導を今年はキャリア教育というふうに書いて文言が変わっておるわけですけども、キャリア教育っていいますと、言ったら専門能力を養成するだとか、それからいろんな職業の授業にパソコンだとかそういう基本的能力の教育をしていくんだというような感じで読んでおったんですけども、後藤総括のお話ですと、そういう意味もあるのでしょうか大きなことは、児童・生徒一人一人が自らの役目や働くことの将来の生き方、働き方について考えていけるような教育場所だというようなことで、なるほどなど聞いておりました。その中で2番目にその上でキャリア教育に係る校内体制を整えというふうに書いてありますので、これ進路指導からキャリア教育に変わって改めてそのキャリア教育に係る校内体制を整えるとはどういうふうなイメージのことなのかというのをちょっとご説明いただけたらと思います。

<後藤総括指導主事>

平成11年頃、非常にフリーターとか職に就かない、高校を出ても職に就かない生徒が多いという事で、このキャリア教育の定義がなされました。そこでキャリア教育の校内体

制を整えというのは、校内の中の進路指導部ではなしに、その生き方について各教科でも頑張れるよう、その生き方について教えていけるような校内体制を整えることと、それから職場体験なんかに行って経験をできる体制、そういうようなことで体制をきちんと踏もうという事です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

社会教育の指導の重点の中の6ページで、ここで改めて組織的に連携しという文言を新たに入れておられるのですが、これは具体的にはどういう形を取られておられますか。

<土出社会教育課長>

青少年の健全育成に関わりまして、先ほど説明の中でも申し上げましたが、平成24年度から新たに京丹後市青少年育成会という組織を各種団体の参加をいただきまして発足することができました。25年度から活動は開始をしております。それを受けまして26年度はその活動組織をもっと組織的な連携を強めていきたいということで、あえて「組織的」という文言を入れさせていただきました。その関係団体の意見がこの新たにできた京丹後市青少年育成会の中に十分に反映してお互いが共有して連携できるということで「組織的な連携」ということを書かせていただいております。

<後藤総括指導主事>

先ほどの校内体制でありますけれども、キャリア教育をきちっとするために小学校なら小学校の6年生までどういう、その元はやっぱり校長先生を中心にしてどういうふうに指導するかということで、教育課程の中にどこに組み入れるかというあたりの体制をきちんと整えてキャリア教育の組織的な計画的な流れというか、その中で先ほど言いました自分の在り方とか生き方について考えさせる教育を意識したものです。

<吉岡教育次長>

キャリア教育が職業のためだけの教育ではなくて、例えば自己開発能力とかコミュニケーション能力、それから問題解決能力、こういうものを全体的に自分の中で培っていく力を蓄えようというのがキャリア教育です。だから、職業のための、職業にそれは付随してくるのですが、そういう自己のための教育を中心としてやっていこうということです。

<文珠委員>

それを組織体制で進めていくということですね。

<吉岡教育次長>

はい。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

17ページの国際理解教育というところなのですが、ちょっと教えていただきたいです。去年は(2)のところで「相手に伝わるよう表現できる力を養う」というふうになっていたのを、今年は「わかりやすく相手に伝える力を養う」というふうになっております。一歩踏み込んだものを養うようにしていこうということかなとは思いますが、すみません、具体的にどのようなものを想像されてなのか、ちょっと私がよく分からないので。

<後藤総括指導主事>

このことなんですけども、同じような表現になるかもわかりませんが、自分の考えが「相手に伝わる」と「分かりやすく」とは同じかもわかりませんが、自分の言っていることが相手にきちんと分かる、伝える、のがどういう表現をしたらいいのかという辺りの、このわかりやすく、自分で言っ相手に伝えるということで、ここで伝えるにしているんですけども、そんなふうにごこのところを変えました。

<野木委員>

表現したり相手に伝えたりというのは私もいろんな場所で一番に難儀をする部分なので、いろんな経験の中で相手に伝えることをどうしたらいいのだろうと、この伝える力というのは非常に幅の広い知識や教養といいますか、そういったものが踏襲されてこういう力ができるのかなというふうに思ったものですから、すごいこのものすごく大きく変わるものかなというふうに、ちょっと事前に資料読ませてもらって思ったものですから。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

学校教育指導の重点もそうなのですが、社会教育指導の重点もしかりなのですが、この指導の重点という計画書はいうなれば、これから来年度予算を立てていく事業を決めていく上での、言うたら基本計画になるようなものだなというふうに拝見させていただきました。当然携わって進めていく人達、先生方または職員または我々、皆共通認識でこの重点を確認しなければいけないのですが、これをもとに来年度の事業・施策の計画が立てられていくということは、それをもとに予算が付けられていくということになっていくんだろうなというふうに思います。大変重要な計画書だと思って拝見させていただいております。その中で、例えばこれからまた予算の審議というかあるのですね。こういう予算の制度が、こういった指導の重点の中でいうと、こういうことをやっていく予算ですよとか、そういうものが分かりやすく提示していただいたら、良いのではないかなということで、要望をさせていただきたいと思っております。

<小松委員長>

それでは他にございませんでしょうか。

<吉岡教育次長>

それから、先ほどありましたその予算との関係のこの話なのですが、できましたら

次回の臨時議会の際に新年度予算の関係の説明をさせていただく予定にしているのですが、課長の方からご説明させていただきますけど、この指導の重点との関連する部分があったら、そこら辺のことも少し触れながら説明をさせてもらうような形にさせていただきたいと思います。

<文珠委員>

はい。ありがとうございます。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第6号「平成25年度指導の重点について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第7号「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

<米田教育長>

この件につきましても、教育次長の方から説明します。

<吉岡教育次長>

議案第7号「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施をしておりますが、平成22年度から24年度は全部の小中学校ではなく国の抽出校の調査となっておりますが、本市では、それぞれの学校の課題を整理し、全校で重点をおいて取り組んできたことの結果把握等を行うためには、全小中学校で実施する必要があることから、市の費用において、抽出校以外の学校も実施することとし、全校調査を行ってきておりました。本年度、25年度は、国において改めて全校調査を行うことになったことから、全校調査を実施しております。

また、26年度は、別紙実施要領のとおり、小学校6年生は国語及び算数、中学校3年生は国語及び数学を、全児童生徒を対象として実施する調査に参加をしたいと考えています。

なお、調査結果につきましては、本市では従来、国の要領に基づき教育委員会において学校ごとの結果については、公表はしないこととしておりましたが、26年度からは国の取り扱いが変更となり、国の要領では、市教育委員会の判断において市全体の結果、また学校ごとの結果について公表を行うことと、学校に対し公表するよう指示することが可能となりました。公表を行う場合は、数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行

い、その分析結果を併せて公表すること、さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すことというふうにされております。

この公表に係る点におきましては、本市の取り扱い方針を決定する必要がありますが、これにつきましては、改めて今後の教育委員会議で審議をいただきたくこととして、本日の委員会においては平成26年度全国学力・学習状況調査の参加についてのみ、ご審議をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第7号をご説明いただきました。

大きな変化があったそうですけども、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

その学力・学習状況調査の実施を受けるという事でございます。

他にございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第7号「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第8号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これも教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第8号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、外国語指導助手の採用に当たり、根拠としております財団法人自治体国際化協会の招致外国語青年任用規則の改定に伴い、一部改正を行うものです。

改正の内容につきましては、任用規則において、指導助手の職務の規定の文言が整理されたため、本市の規則の規定についても同様に改正をするものです。

第4条第1項第1号中「外国語科等の授業の補助」を「外国語等の授業の補助」に、第4号中「外国語科教員等」を「外国語担当教員等」に改めるものです。

施行期日につきましては、任用規則の改正に合わせ、附則で平成26年4月1日とさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第8号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<森委員>

すみません。

どこと言われましたっけ。

<小松委員長>

「科」が入ると入らないのとどういう違いが。我々素人では分からないのですけれども。

<吉岡教育次長>

まず、今ありましたように「外国語科」の「科」があったのが、「科」が無くなっています。それが改正の内容なのですが、大変申し訳ないですが、実は私どもも入る意味がはっきり分からないので問い合わせをしましたが、回答がないです。ということでお許しをいただきたいと思います。

ただ、任用規則に準じた形での採用になっているので、国が見直した形でそのまま直させていただきますというふうに思います。

<小松委員長>

他にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第8号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第9号及び第10号の2議案は、条例改正及びそれに基づく規則改正であり、関連致しますので一括議題としたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

それでは異議なしと認めます。よって議案第9号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正

について」、議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」の2議案を一括議題と致します。

米田教育長から提案説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらについても教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

まず、議案第9号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、大宮テニスコートは大宮中学校のグラウンドの横に設置しておりますが、ここ数年、社会体育での使用がなく、実質、大宮中学校の部活動に使用し、大宮中学校で管理をしている状況があることから、社会体育施設から削除し、大宮中学校の施設とするものです。今後、仮に社会体育で使用したいことがあった場合は、学校体育施設等の利用等に関する条例に基づき、学校開放施設として使用いただきたいというふうを考えております。

続いて、学校再配置に伴い、平成26年3月末をもって廃止となります郷小学校、宇川中学校、溝谷小学校、黒部小学校、野間小学校、川上小学校、海部小学校及び佐濃小学校の施設について、施設全体の跡利用についてはそれぞれ再配置準備協議会、関係区等と協議を行っており、現在、利用方針が決まっておりますので引き続き検討することとしておりますが、体育館及びグラウンドにつきましては、地元区等との協議を受け、社会体育施設として設置するものです。

なお、管理につきましては現在地元協議をさせていただいているところですが、地元区等への委託を検討しているところでございます。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

第2条で社会体育施設の名称と位置を規定しておりますが、京丹後市大宮テニスコートを削除し、追加するものにつきましては、それぞれ学校名や地域名を参考に京丹後市郷体育館とグラウンド、京丹後市宇川体育館とグラウンド、京丹後市溝谷体育館とグラウンド、京丹後市黒部体育館とグラウンド、京丹後市野間体育館とグラウンド、京丹後市川上体育館とグラウンド、京丹後市海部体育館とグラウンド及び京丹後市佐濃体育館とグラウンドです。位置につきましては、それぞれ学校の所在地を規定しております。

別表にそれぞれの施設ごとの利用料を規定しております。使用料の額につきましては、現在の学校施設としての使用料と同額とし、グラウンドで夜間照明が無い施設は夜間の使用料は規定をしていないこととなっております。

施行期日につきましては、附則で平成26年4月1日からとさせていただきます。

なお、承認をいただきましたら、この議案につきましては3月議会の方に上程をさせていただくこととしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

続きまして、議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

前議案で提案させていただきました社会体育施設条例の改正に伴い、条例の施行に関し必要な事項を定めております施行規則の一部を改正するものです。

改正内容は、京丹後市大宮テニスコートを削除し、京丹後市郷体育館とグラウンド、京丹後市宇川体育館とグラウンド、京丹後市溝谷体育館とグラウンド、京丹後市黒部体育館とグラウンド、京丹後市野間体育館とグラウンド、京丹後市川上体育館とグラウンド、京丹後市海部体育館とグラウンド及び京丹後市佐濃体育館とグラウンドを追加するものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

第3条で利用時間を規定しておりますが、京丹後市大宮テニスコートを削除し、追加する施設をそれぞれ規定し、利用時間は他の同様施設と同じに、体育館は午前8時30分から午後10時まで、グラウンドは午前8時30分から日没までとします。

施行期日につきましては、附則で平成26年4月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

ただ今、条例並びに規則の一部改正について、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第9号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

グラウンドの使用料なのですが、市外者が利用する場合は2倍ということを書いてあります。もともと無料のところは無料というような認識でよろしいのでしょうか。

<吉岡教育次長>

備考の所に書いてありますように、市外者が使用する場合は京丹後市弥栄総合運動公園の使用料に準じてとなっておりますが、弥栄の総合運動公園の中では使用料の規定がありません。それでいくらかいただくことにはなっています。額につきましては200円でして、弥栄の運動公園の多目的広場が200円、それで市外の方は400円ですので、400円をいただくことになります。

<文珠委員>

全体の中ではそれが分かるのですね。

<吉岡教育次長>

はい、そうですね。

改正文の中で、それぞれのところに備考で京丹後市弥栄運動公園の多目的広場を基準にするということにしておりますので、それに準じた形ですね。

<文珠委員>

グラウンド使用料じゃなくて、多目的広場の使用料を基準とする。

<吉岡教育次長>

はい、そうです。

<文珠委員>

そういう意味でしたか。

はい、分かりました。

〈小松委員長〉

それでは、次に議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

それでは全体を通しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは順次お諮りを致します。

まず、議案第9号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、報告議案が3件ございます。はじめに報告第2号「京丹後市地区公民館職員の退任及び任命について」を議題としますので、説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これも次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

報告第2号「京丹後市地区公民館職員の退任及び任命について」説明をさせていただきます。

川上地区公民館主事 松田修二郎氏から、一身上の都合により平成25年12月31日をもって退職したい旨の願いが提出されましたのでこれを承認し、地区代表者から、後任として、久美浜町布袋野1553番地の2 川戸康成氏の推薦があり、同氏を任命しましたので報告をさせていただきます。任期は、前任者の残任期間となりますので、平成26年3月31日までとなります。

なお、本来でしたら人事案件のため事前にご審議いただくものですが、任命は地区代表者からの推薦に基づいて行っていること、また年末年始の辞職願であったことから前回の定例会に手続きが間に合いませんでしたので、今定例会の報告とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

ただ今、報告第2号をご説明いただきました。
ご質問等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。
それでは、次に報告第3号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の退任及び委嘱について」を議題と致しますので、説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これも次長からご説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第3号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の退任及び委嘱について」説明をさせていただきます。

現委員のうち小國幸太郎氏につきましては、京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱に定める委員の選出要件のうち、市内公共的団体の役員として区長連絡協議会から出しておりましたが、区長の交代があり、区長連絡協議会から、久美浜町安養寺168番地 芝野吉実氏の推薦がありましたので、同氏を任命しましたので報告させていただきます。任期は、前任者の残任期間となりますので、平成27年9月25日までとなります。

なお、これも本来でしたら人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、任命は区長連絡協議会からの推薦に基づいて行っていること、また推薦を待って任命をさせていただきますことから、今定例会の報告としましたのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

ただ今、報告第3号をご説明いただきました。
ご質問等がございましたらお願い致します。

〈森委員〉

すみません。じゃあもう1回、来年の1月には退任ということもあり得るのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

区長連絡協議会の方の状況によっては、交代もあると思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、次に報告第4号「行政財産の用途廃止について」を議題と致しますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第4号「行政財産の用途廃止について」説明をさせていただきます。

神野保育所につきましては、耐震診断結果と保育所再編計画に基づき、現在、田村保育所、湊保育所と一緒に仮設保育所で運営をしております。園舎は倉庫として使用しておりますが、地元神野地域から地域活性化のため、地元が主体となり実施する農産物加工施設として利用したい旨の申し入れがあり、これを承認し貸付を行うため、行政財産としての用途廃止を行い普通財産とし、農林水産環境部の方に所管替えを行うこととしております。

なお、加工施設と利用するためには改修等が必要になりますが、これにつきましては、地元が農林水産環境部の所管とする事業の補助金の交付を受け改修を行うこととしており、この補助金につきましては、12月議会の方で補正予算が措置されておるところでございます。

以上、報告とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

ただ今、報告第4号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願い致します。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る1月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 第3回京丹後市教育振興計画策定委員会について

〈学校教育課〉

- ① 2月学校行事予定について

〈小松委員長〉

全体を通しまして、何かご質問がございますでしょうか。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それでは、以上をもちまして第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦
労様でございました。

〈 閉会 午後4時40分 〉

[2月臨時会 平成26年2月25日(火) 午後4時30分から]